

第90回青森県森林審議会

議 事 録

日時：令和7年8月1日（金） 13時00分～15時00分
場所：日本赤十字社青森県支部ビル 5階大会議室（青森市）

1 議 事

本県林業の振興に向けた取組について

2 出席委員（8名・五十音順）

- ・ 伊 藤 幸 男 委員
- ・ 蛭 沢 正 勝 委員
- ・ 黒 木 尚 委員
- ・ 今 亜 由 子 委員
- ・ 近 藤 史 委員
- ・ 島 英 樹 委員
- ・ 宮 川 貴 子 委員
- ・ 吉 田 豊 委員

3 県側出席者

- ・ 小谷副知事
- ・ 及川農林水産部次長
- ・ 工藤林政課長
- ・ 辻林政課課長代理
- ・ 石塚団体経営改善課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 中村林業研究所長
- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 対馬森林環境部長

5 会長代行選出

森林法第71条第1項及び第3項の規定により、委員互選により選出

- ・ 会長代行 島 英樹 委員

6 森林保全部会長指名

森林法施行令第7条第2項の規定により、吉田会長が指名

- ・ 部会長 島 英樹 委員

7 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、吉田会長が議長となる。

8 議事録署名者選出

議長が今委員と宮川委員を指名。

9 審議経過

別紙のとおり。

別紙 審議経過

発言者	発言内容
司会	<p>それでは、ただいまから、第90回青森県森林審議会を開催いたします。開会にあたりまして知事の挨拶がございます。</p>
小谷副知事	<p>本日は、お忙しい中、第90回青森県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年策定した「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」は、今年2年目を迎え、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今年度は、所得を上げるための「生産者」の経営改善支援、産業を守るための「企業」等との連携、次代を支えるための「人財」の確保・育成を重点項目として、44のプロジェクトに挑戦しています。</p> <p>森林・林業分野では、伐採跡地における再造林率の向上や、山地災害の未然防止、松くい虫・ナラ枯れ被害対策などに取り組むほか、今年度から新たに、県産材を使った建築物の施工者や、製材設備等を導入する事業者を支援する「A(エ)-wood(ウッド)」需要拡大総合対策事業を実施し、県内の建築物で使用される木材の外材から県産材へのシフトを目指しています。</p> <p>また、人口減少や高齢化による林業の労働力不足への対応として、林業ベンチャーの育成を図るとともに、林業に関する技術の習得から就業までを総合的に支援する「青い森林業アカデミー」の機能強化に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>これらの施策の立案に当たっては、現場との対話を重視しており、今年度も、県民対話集会「#あおばな」に加え、あらゆる機会を捉えて対話を行い、いただいた御意見を活用させていただいているところです。</p> <p>本審議会においても、例年は12月に開催していますが、今年度から年2回の開催とし、第1回目を今の時期に開催することで、皆様の御意見を次年度の施策立案に速やかに反映していきたいと考えています。</p> <p>本日は、「本県林業の振興に向けた取組」について、御審議いただくこととしています。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和7年8月1日青森県知事 宮下 宗一郎、代読でございます。</p> <p>本日はどうぞよろしく申し上げます。</p>
司会	<p>本日の審議会は12名の委員のうち8名にご出席いただいております。</p> <p>よって、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。</p>

	<p>次に、今回、委員の委嘱替えがございましたので、議事に入ります前に、新任の委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、ご紹介の際に、その場でご起立くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>青森県森林組合連合会代表理事会長の蛭沢正勝委員でございます。</p> <p>委員の任期は前任者の残任期間となりますので令和 8 年 12 月 12 日までとなります。</p> <p>なお本日、青森県町村会会長の濱館豊光委員も新任ですが本日は欠席となっております。</p> <p>ここで小谷副知事は次の公務がございますので、退席させていただきます。</p>
司 会	<p>続きまして県側の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>農林水産部次長の及川です。</p> <p>林政課長の工藤です。</p> <p>団体経営改善課課長代理の石塚です。</p> <p>地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所所長の中村です。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
司 会	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、条例により、会長が議長を行うこととなっておりますので、吉田会長よりお願いいたします。</p>
議 長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは議事を進行します。</p> <p>はじめに、会長代行の選定です。</p> <p>事務局から選定方法について説明してください。</p>
司 会	<p>この度、青森県森林組合連合会の須藤委員が退任されましたことにより、会長代行が欠員となっておりますので、改めて選出していただく必要がございます。</p> <p>会長及び会長代行につきましては、森林法の規定により、委員の互選により決めることとなっておりますので、会長代行の選出につきまして、議事の進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは早速ではございますが、その代行の意見をどなたか。</p> <p>宮川委員。</p>
宮川委員	<p>林業、木材産業の業界におけるこれまでの経験を踏まえ、島委員にお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>ただいまの意見に対してご意見等ございますか。</p>
委 員	<p>ございません。</p>
議 長	<p>それでは、会長代行には島委員にお願いいたします。</p> <p>次に部会の委員の選定について、事務局から。</p>
司 会	<p>一定規模以上の林地開発や、森林病虫害等の薬剤による防除実施基準な</p>

	<p>どに関してご審議いただくため、森林法施行令に基づき、森林審議会の中に森林保全部会を設置しております。</p> <p>部会の人数は、慣例により5名で、森林法施行令により、部会長、部会長代行、部会員は、審議会会長が指名することとなっております。</p> <p>こちら、この度の須藤委員の退任により、部会長が欠員となっておりますので、改めて会長からご指名をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは指名いたします。</p> <p>新たに、部会長として島委員をお願いしたいと思います。よろしく願います。</p> <p>それでは次に、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは今委員と宮川委員に願います。</p>
議 長	<p>それでは、本日の主題の審議事項「本県林業の振興に向けた取組について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明を行った後で、委員の皆様からそれぞれ、林業の振興に向けた、今後の県の施策の方向性などに関する御意見をいただきたいと考えていますので、よろしく願います。</p> <p>どうぞ。</p>
工藤課長	<p>はい林政課長の工藤です、よろしく願います。</p> <p>それでは資料の説明をさせていただき前に、改めて今回の森林審議会の開催趣旨についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>本県の森林審議会につきましては、これまで、地域森林計画の樹立変更のタイミングに合わせまして、例年12月に開催してきたところでございます。</p> <p>しかしこの12月のタイミングですと、既に次年度の予算査定の方が進んでおり、審議会でのいただいた意見を次年度事業に反映することが難しい状況でございました。</p> <p>そこで今回、森林審議会でのご意見を次年度事業に速やかに反映できるように審議会の開催を年2回にした上で、1回目を今の時期に開催することとしたものです。</p> <p>これから、今年度に県が取り組んでいる政策、またその林業を取り巻く状況などについてご説明いたしますが、委員の皆様におかれましては、今回の趣旨をご理解いただきまして、さらにこのような取組が必要なのではないか、この取組は改善した方が良くはないかなど、本県の林業の振興に向けて今後県が取り組むべき施策の提案などについて、ご意見を伺えればと考えておりますのでよろしく願います。</p> <p>それでは資料の方の説明に移りたいと思います。</p> <p>まず資料の1 青森新時代農林水産力強化パッケージの方の説明をしたいと思います。</p>

1枚めくっていただきまして右側のページに概要がございますけれども、青森県基本計画、青森新時代の架け橋では、「若者が未来を自由に描き実現できる社会」というものを目指しており、その中で様々なテーマでいろいろな目指す姿を掲げておりまして、そのうちの政策テーマ「仕事」の中で、農林水産業が持続的に発展する社会というものを掲げております。

このため、この農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けた取組というものを、販売力強化それから生産性の向上、人財育成、農山漁村振興の四つの柱に整理いたしまして、政策パッケージとして取りまとめたものになります。

1枚めくっていただきまして、3ページです。

大きな特徴としまして、対話というものを重視しております。

様々な生産者であるとか、団体などの方々と意見交換を行いまして、そこで出た意見というものを参考にし、施策の形成を行い、形成したものをパッケージに取りまとめ、実践するという形で施策を回していく特徴がございます。

次に6ページになります。

先ほど知事の挨拶でも申し上げましたとおり、令和7年度の重点項目は、一つ目が所得を上げるための生産者の経営改善支援、二つ目が産業を守るための企業等との連携、三つ目が時代を支えるための人財の確保育成という形で、この三つに重点的に取り組むこととしております。

6ページの方に、全部で44のプロジェクトを掲げており、そのうち赤字でお示ししているのが、林業関係の6つのプロジェクトになります。

生産性向上の林業分野の森林整備として、緑豊かな森づくりによるCO2吸収力の強化、生産基盤として県土を守る森林環境の保全、同じく生産基盤でスマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト、県産材利用として県産材の安定供給と利用の確保、人財育成の分野では、林業の新たな担い手確保育成、それから農山漁村振興の分野では、森林資源等を生かした山村の振興ということで、この6本のプロジェクトに施策の方を取りまとめています。

具体的には9ページ以降に取組を整理してございますけれども、今回説明については省かせていただきまして、資料の2の具体的な取組についてお話ししたいと思います。

それでは資料2をご覧ください。

こちらの資料では、この6本のプロジェクトごとに令和7年度に県が取り組んでいる事項というものを整理しており、事前に送付させていただいておりますので、細かい内容については、説明は省かせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

緑豊かな森づくりによるCO2吸収力の強化というプロジェクトの中でございますけれども、一つ目のグラフの方を見ていただければと思います。

これは皆伐面積と再生林面積の推移を表しており、年々皆伐面積の方、いわゆる資源が充実してきたことに伴って増加傾向にございましたけれども、令和4年、5年と若干皆伐面積の方が減少傾向にあります。

一方、再生林面積の方は4年、5年と増加傾向にございまして、これまで3割程度であった再生林割合が令和5年には55%まで上昇しているような状況でございます。

また右側の2ページの上の方をご覧ください。

こちらの間伐面積の推移なんですが、森林が成熟して主伐に移行したこともありまして、間伐面積については逆に減少傾向にあるという状況でございます。

2 ページの下の棒グラフですけれどもこちらはコンテナ苗の生産量の推移を示しております。

従来の苗は畑で育成して、出荷する際は根が裸の状態でお荷されて山に植えられるんですが、コンテナ苗はコンテナ容器で育成しておりまして、根と土が一体となった根鉢ねばちというものが形成された状態で山の方にお荷されるということで、植えやすいとか、活着が良いとか、植栽の適期が長いなどのメリットがある苗でございます。

こちらの方も再生林の増加に伴いまして、コンテナ苗生産量というのが年々増加傾向にございます。令和5年時点で全部の苗木の生産量のうちの6割ぐらいが、コンテナ苗に切り替わっているというような状況です。

次に3ページをご覧ください。

具体的なそのプロジェクトの中の取組としましては、一つ目として意欲のある林業事業者が行う森林の集約化や路網整備、低コスト再生林の支援というものに取り組んでおりまして、国の造林補助金とは別に、県の単独事業で令和5年から補助をしているという状況です。事業の効果もありまして、令和5年には再生林面積が増えているという状況です。

次に4ページ、二つ目がコンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援、それから三つ目がスギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者

への安定供給となっております。

スギの特定母樹というのは従来に比べて成長が 1.5 倍、花粉の量が半分以下ということで、農林水産大臣が指定しているものになりまして、これらの種子を増産するという方向で取組を行っているところです。

次に 5 ページをご覧ください。

4 番目として、花粉症対策としてのスギ人工林の伐採植え替えの促進で、これは都市部周辺のスギ林について、伐採重点区域を指定して植え替えを促進しているところです。

次に 5 番目ですけれども植林や育林活動に意欲的な企業の森林経営への参画促進、6 番目として子供たちの理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進、6 ページに移っていただいて 7 番、市町村林政業務の総合的な支援というものに取り組んでおりまして、こちらは、令和 7 年度の新規の取組となっております、ちょっと資料の方、前後して申し訳ないんですけども、先ほど見ていただいた強化パッケージに、ポンチ絵の方を載せております。市町村に様々な林業関係の業務というものがどんどん集中する関係で、市町村の役割が増加しているんですが、一方で市町村には林業の専門職員というのをおりませんので、それをサポートするために県が林政業務サポートセンターというものを設置し、市町村の職員の皆様からの様々な相談に乗っているという状況でございます。

次に資料の 2 の方にまた戻っていただきまして 7 ページをご覧ください。

それぞれのプロジェクトごとに対話の結果というものもこういう形でお示ししております。

様々な団体であるとか生産者の方といろいろな対話をした中で、例えば森林所有者に対して再造林するように指導してほしいとかですね。

再造林に対するご要望ご意見などもたくさん寄せられておりました。

次に 8 ページの方に移りたいと思います。

二つ目のプロジェクト、県土を守る森林環境の保全の取組でございます。

グラフは松くい虫被害の推移です。

松くい虫被害が大きく顕在化したのは平成 27 年からになりますけれども、10 年経ちまして令和 6 年度は民有林 340 本、国有林 65 本、全部で 407 本ということで、過去最多の被害状況になっているという状況です。こちらは真夏の暑さというものが大きく効いているというお話です。

次に 9 ページをご覧ください。

9 ページの上のグラフはナラ枯れ被害です。松くい虫と同じように 10 年ほど前からナラ枯れ被害が顕在化しておりまして、令和 6 年シーズンは私有林で 2 万 7,530 本、国有林で 3 万 3,732 本、合計で 6 万本超えということで大きく被害が拡大しているという状況でございます。

この県土を守る森林環境の保全のプロジェクトで取り組んでいることとして、山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進、流域治水と連携した森林整備、治山対策の実施、山地災害危険地区の点検の実施および点検結果に基づく施設の長寿命化、事前防災による減災対策の推進、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止の強化に取り組んでおりまして、この松くい虫につきましては、令和 7 年度から新たな取組としまして、上空からの薬剤の予防散布というものを実施しております。

また、ナラ枯れにつきましては、被害に遭う前に伐採して利用する更新伐というものへの補助というものを実施している状況です。

12 ページをご覧ください。こちらのプロジェクトに対しても様々なご意見ご要望などをいただいているところです。

次に 13 ページをご覧ください。

13 ページは三つ目のプロジェクト、スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトの取組です。

下の表がございますけれども、このデジタル化を図る上で森林をデジタルレーザ計測し、計測した結果から、その森林資源の賦存の状況や土地の状況を解析することをやっているわけですが、現時点で航空レーザ計測は私有林の大体 80% ぐらい実施しておりまして、資源解析の方は 45% 程度の進捗となっているというところです。

この三つ目のプロジェクトの取組内容ですが、スマート林業技術を現場で実践指導できる技能者の育成、各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等、森林クラウドシステムを活用した実証研修・普及、原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化、それから航空レーザ計測により得られる地理情報を活用した路網整備計画等の作成促進に取り組んでいるところです。

対話結果については 16 ページにございまして、スマート技術の研修会を継続してほしいであるとか、航空レーザ計測の方をもっと進めてほしいなどの要望が上がっているところです。

次に 17 ページをご覧ください。

四つ目のプロジェクト、県産材の安定供給と利用の確保の取組でございます。下の棒グラフ、こちらの素材生産量を用途別に表しているものでござ

ざいまして、青いのが製材用、オレンジが合板用、グレーが木材チップ用ということで、昔は製材用が多かったんですが直近の令和 5 年などを見ると、製材用というのが大きく減少して、合板用も落ちておりまして、逆に木材チップ用が大きく約半分になっているというような状況です。この木材チップ用というのが、いわゆる燃料用チップと言われるバイオマス発電所で、燃やすためのチップになっております。

18 ページの上の方の折れ線グラフは新設住宅着工戸数を表しておりまして、令和元年には青森県内 6,000 戸を超える着工戸数があったんですけども、令和 6 年には 4,300 戸ということで大きく着工数が減少しております。物価の高騰であるとか少子高齢化などが要因であると思っております。

また 18 ページの下の方の折れ線グラフは山元立木価格ということで、いわゆる山に立っている木を山主さんがそこで売ったときの山元の価格になります。

様々な物価が高騰している現状ではありますけれども、山の木につきましても、あまり上がる兆しはなく、ウッドショックのときにちょっと上昇しましたがまたすぐ下がりがまして、現在でも 2,000 円台の山元立木価格になっているという状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、四つ目のプロジェクトでは、木材の生産振興の取組であるとか、木づかい運動の推進、木育の推進それから建築物等への利用促進、木質バイオマスのエネルギー利用促進、外材から県産材の利用転換というものに取り組んでおりまして、こちらも令和 7 年度の新規事業として、A-wood 需要拡大総合対策事業に取り組んでおります。

また、先ほどのパッケージの方を参考にいただければと思いますけれども、A-wood 需要拡大総合対策事業ということで、いわゆる建築物における県産材利用が、県の場合は 1 割程度と推定しておりまして、住宅着工戸数は減少傾向にあるんですけども、県産材利用率を増加させることで県内における県産材需要というものを増やしていこうということでございます。

取組 1 として、A-wood ユーザーの育成ということで、A-wood というのは青森で生産され青森で加工され、青森で利用される木材を A-wood と名づけまして、この事業で使っているものです。このユーザーの育成に当たっては県産材を使った建築物の施工者、いわゆる工務店さんに対して 1 戸当たり 50 万円を上限に支援するという取組です。

それから公共建築物における利用促進では、県有施設にどんどん県産材を使っていこうということで、今後、県有施設木づかい宣言というものを行うこととしております。

また、取組2としては、材料供給するための製材所さんの支援ということで、製材設備機械の導入に要する経費を補助するというものでございます。

また資料 2 の方に戻っていただきまして、このプロジェクトに関する対話では、乾燥された製材品がビルダーに納品されるような体制をしっかりと構築してほしいであるとか、補助というのはあくまでも短期的な支援であって、長期的にこういう県産材利用というものが持続していくための仕組みというものが必要ではないかなどの意見をいただいております。

次に 23 ページをご覧ください。

五つ目のプロジェクト、林業の新たな担い手確保育成の取組でございます。

こちらのグラフは、国勢調査をもとにした林業就業者数等の推移でございます。

長期的に見るとぐっと減ってきておりまして、近年は横ばい状態にありますけれども、若年者の割合がどんどん下がり、高齢者の割合が増えているのが近年の状況になっております。

人口が大きく減っている中で、このような傾向というものは続くものと考えております。

24 ページをご覧ください。このプロジェクトの取組としては、青い森林業アカデミーの継続的な運営、それから学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力の発信、建設業、造園業、製材業など他業種からの林業への参入促進、林業ベンチャーの育成、アカデミーの機能の強化ということで、今年度青い森林業アカデミーの機能強化を図るための将来構想というものを策定しているところでございます。

26 ページはアカデミーの研修風景の写真です。

27 ページですけれども、このプロジェクトに対する対話要望としては、いわゆる技術者の確保、育成、定着に苦慮しているという声がございます。

またアカデミーも含めて講師陣の高齢化もあって次の指導者をどう養成するのも課題となっているという声がございます。

最後に六つ目のプロジェクト、28 ページでございます。

森林資源等を生かした山村振興ということで、表の方にはキクラゲの生産実績を載せておりますけれども令和 2 年から青森きくらげの生産をスタートしておりまして、初年度は 3t だったものが令和 6 年度には 37t ということで生産量が増加傾向にあるということでございます。

山村振興の取組として一つ目としては特用林産物の生産振興ということで、これは主にきのこの生産振興というものに取り組んでいるというこ

	<p>とでございます。</p> <p>それから 29 ページをご覧ください。</p> <p>きのこの他に漆の活用促進などにも取り組んでいるほか、里山に地域外関係者、いわゆる交流人口を増加させるための取組も行っております。</p> <p>30 ページはこのプロジェクトに対する対応ですけれども、きのこの菌床の材料の確保がですね、ほぼ県外から購入しているということで県内で入手できるようにならないものかというような要望などもございます。</p> <p>資料の方の説明は以上となりますが、このような形でこういう背景、現状にあるということ、それから県ではこのような取組を行っているということ踏まえて、委員の皆様からご意見ご助言などをいただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>これより意見交換に入ります。ただいまの県の取組状況などを踏まえ、今後の林業の振興に向けた施策の提案などについて、委員の皆様から御発言をお願いします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>伊藤でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>いつもトップバッターで何を話そうかなと思ってるんですがちょっと 3 点ほど触れたいなと思ってます。</p> <p>林業振興については、これ、ずっとここ 10 年ぐらい感じているところなんですけど、伐期が来ている資源を生かそうということで、特に素材生産振興のところの産業化というかですね。</p> <p>そこのところを特に林業県は重点的に行ってきたんですけど、最後の方の県産材の活用っていうところに繋がってくるんですけども、やはり大きな工場に、100 キロ先の大きな工場に丸太がどんどん流れていくっていうような、林業の構造が再編されていく中で、地域の中で地域材を使うのが難しくなっている状況が生まれてしまって、地元の中小的製材工場が地元材の確保に苦労する場面というのが見受けられるというのは青森県だけでなく、特に林業の産業化が進んでいる県では、見受けられると思っております。ここはすごいジレンマなところで、どうしていったらいいのかなっていうのも私悩んでるところなんですけども、やはり地域の材を地域で使えるような仕組みを今一度作っていくところが大事な部分だと思っておりますので、林業振興が地域振興に結びついていくところをいかに作っていくかが、今後も課題になるかなと思っております。</p> <p>二つ目は再造林のところ、県も予算をつけて、再造林率が大きく向上したことで非常に良かったなって思っております。資源作りはそのときの経済状況によらずに、安定してしっかりやっついていかないと、我々資源がないと何もできませんので、その部分は予算をしっかりと確保して進めていってほしいなと思っております。一方で間伐の面積はちょっと落ちてきてますとい</p>

	<p>うお話があって、労働力との関係で見えていくと、間伐を繰り返しながらですね、再造林にかけられる労働力の量っていうのも限られてると思いますので、うまく抑え、間伐で繋ぎながら資源量を維持していくという方向も、もう一つ検討されてもいいのかもしれないなと思いました。</p> <p>最後、もう一点労働力の育成のところでもこれも各県とも力を入れてらっしゃるところで、ただ先日うちの大学に北海道庁の方が来られたんですけども、あそこの大学校ですかね、定員が大きく割り込んでというような話もあってですね、なかなか県の力を入れてることに対して、うまく人が集まらないっていう状況も出てきているのかなと思います。それは地方の経済がずっと後退していく中で、林業が案外安定した職業として受け止められてきたっていうことが、ここ10年ぐらいは特にあったかなって見ているんですけども、一方で労働力不足が、特に若い人の人材がかなり少ないっていう状況が顕在化してきたときに、林業が選ばれる職業になっていかないっていう可能性も、一方では出てきているのかなって思いますので、待遇の改善だとか、あとはこちらのパッケージの方でも所得向上っていうのを明確に打ち出しておりますので、その辺のところをもっと実現できるようになって、具体的に林業の賃金も上がっていくよう支えていくものが必要かなと思っております。</p> <p>とりあえずまとまりがないんですが、以上でございます。</p>
黒木委員	<p>はい、青森森林管理署の黒木でございます。</p> <p>皆様方にはですね、常日頃より国有林の管理経営にご理解ご協力賜っておりますことを感謝申し上げます。</p> <p>青森県の林政課の皆様とはですね、県内国有林施設、出先機関が青森森林管理署を含めて五つございまして、定期的な意見交換をさせていただいているところでございます。</p> <p>今回こういったパッケージの話についても、またいろいろと個別に、国有林という立場、民有林という立場で、いろいろ忌憚のない意見交換をさせていただいているというところでございます。</p> <p>この中で基本的にこういったパッケージの中で進められるということに対して、私は非常に関心を持っているわけでございますけれども、国・民有林といいますけれども、現地は山で境界が明確に分かれてるわけじゃなくて繋がってるわけでございます。</p> <p>そういった中で、当然国有林の方も非常に危機感を持っているんですけども南側の方からの病虫害の関係ですね。</p> <p>東北森林管理局管内には5県ございますけれども、青森以外に岩手、宮城、山形、秋田がございましてけれども、かなり南の方からそういった病虫害にやられてきているといった中で、青森県が被害の最先端地域という位置付けになってございます。</p>

	<p>そういった中で、やはり被害を最小限度に留めるということで、当然民有林、国有林、協調してやっていかなきゃいけないということで考えておりました、非常にその辺りがいろいろ情報を共有させていただきながら対応させていただきたいし、また今後も進めていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。</p> <p>今回、病虫害の関係ってというのは明確に出てきているわけですがけれども、長期的に言いますと、私ども西の方から全国組織ございますけれども、やはり獣害の関係が、遅かれ早かれ青森県内も岩手県の辺りからやっぱり鹿が入ってくると。そうするとやはり獣害対策っていうことになるとなかなか後手後手に回ってですね、対策取れないっていうのもあって、その前にある程度対策が取れると、いうなれば更新ができるところは早めに更新をして、造林コストをかけずにできればいいのかなということで、ちょっと考えているところでございます。</p> <p>ちょっと取り留めないですけどもピンポイントで病虫害獣害についてお話をさせていただきました。</p>
近藤委員	<p>弘前大学の近藤です。</p> <p>私は人文系の方からちょっとコメントさせていただきます。</p> <p>先ほど伊藤先生もおっしゃられてましたけれども、再造林率が非常に上がってきているということで、とても県の方のご努力が実って素晴らしいことだなと思っております。一方でやはりせっかく植えたらそれを使う方がしっかりしていないと、この後この高い再造林率が続いていくか、あるいは増えた林を伐採して利用するための技術者がちゃんと県内にいるかという、森はできたけど人がいないなんていうことになってしまっただけではやはり元も子もないので、そのためには積極的に県産材を使うところの補助を長期的な視野でやっていく必要があるのかなと。</p> <p>使う市場があればやはりそれをそこで働こうという若者も増えていくと思しますので、使うところの補助、ぜひ長期的に考えていただければと思います。</p> <p>それから農家の方とかとお話をしていてあの山を伐採しようかと思うんだけれどもその森林計画なんかを自分で計画を書いて出さなければいけない。</p> <p>それが難しくて森林組合にお願いするんだけれども、作成できる方が森林組合にも1人しかいらっしやなくてなかなかスムーズにお願いできないとか順番待ちとかいろいろあるというお話をちらっと耳にしました。</p> <p>ですので、青い森林業アカデミーの授業とか、あるいは林業ベンチャーで始めた方に、そういう計画書作成の指導の集中講座とかそんなのがあってもいいのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>

宮川委員	<p>はい。</p> <p>今年、補助金の方を作っていたかと思うんですけども、内容としてはまだまだちょっと私達住宅会社としては使いにくいような要領とか金額だったりするんですけども、今 28.8%ですかね。7月22日現在1か月で 28.8%っていうのは、内容としては住宅とか非住宅とかどの部位に多く使われているのかっていうのをちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか？</p>
林産振興 GM	<p>はい、林産振興グループマネージャーの穂元と申します。</p> <p>今ご質問のあった件についてお答えをいたします。</p> <p>昨日現在で 29.7%ほど要望の申請の方が上がっております。内訳といたしましては、今現在であれば住宅等々のいわゆる主要構造物等に使われているのがまず多い状況になってございまして、今延べ 40 件ほどの申請に対して、申請以外の木材も含まれてございますが約 300 立方メートルほどの県産材を使うということで申請いただいております。</p>
宮川委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>島委員をお願いします。</p>
島委員	<p>はい、青森県木材協同組合の島です。</p> <p>私も組合は製材所の方がメインなんで、お話は建築材がメインとさせていただきたいんですが、まず宮川委員今おっしゃったとおり、A-wood の話をさせていただきます。</p> <p>これはいい仕組みだと思うんですが、終わった後に調べていただきたいんですが、3割の申請した方が、外材から県産材に移ったのか、そこが一番大事なんですよ。</p> <p>結局、今までずっと県産材を使ってる大工さんはみんな県産材を使うんで、その人たちが申請するんであれば、県産材の使用率が上がったことになってない。</p> <p>そこを外材の人たちに、県産材を使わせるためにもうちょっと考えなきゃいけない。</p> <p>これ他の県でも非常に悩ましいところであって、製材所にお金を出すのか、それとも建てる方にお金を出すのかっていう、どっちが有効なのかというのは結論出している県はない。</p> <p>青森県はおそらくこれ減ることはあっても増えることはもうないと思うんですよ。</p> <p>であれば、私的には予算そんなに戸数を見込まないで、両方に出す考えもしてみたらどうかと思っています。</p> <p>それで外材から切り替えてくれた工務店さんに出す。</p> <p>それをちょっと考えて、金額をインパクトのあるものにしたらいいのかなとは思いますが、戸数はあんまり広げないで、例えば 100 戸まで 1 戸につき 100 万ずつとか、それくらい新築建てようと思った人にインパ</p>

	<p>クトのある政策がちょっと必要かなと思います。</p> <p>ちょっと 50 万ぐらいで今までプレカットに丸投げした大工さんが 50 万で移るかどうかっていうのは、私本当にちょっと疑問に思っているところで、そこをちょっとケチくさいって言ったら怒られるかもしれないけど、それをちょっと新築が減っている現在、思い切ったことをしてもいいんじゃないかなという気がしているところです。</p> <p>ちょっと言い方失礼で申し訳ないですけど、一考していただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは今委員お願いします。</p>
<p>今委員</p>	<p>はい。</p> <p>合同会社、こん機工の今です。</p> <p>今日は暑い中皆様お疲れ様でございます。</p> <p>私は山で木を伐っているという仕事をしていますけれども、こちらの資料を見た限りではやっぱりチップ材の割合多くなっているというのは、仕事としてお話いただく中でも、やっぱりチップ材として伐採をしたいというお話が、年々ちょっと増えてきているという体感は実際あります。</p> <p>あと私の仕事に関してお話できるとしたら、そうですね。やはり一般住宅での処分を含む伐採ですとか、今の全国でもちょっと話題になっている 60 年生 80 年生の大木の枝が折れて、人が怪我したりですとか、住宅の裏にある大木を伐ってほしいというお話ですとか、青森市内でもだいたい街路樹の大木が伐られているのを目にするかと思えますけれども、そういうのも含めてどんだん木の方も世代交代ということが進んでいっているのかなと思っています。</p> <p>つい先日なんですけれども 5 月、6 月仕事で秋田の方におりまして、秋田の能代の風の松原という防風林、こちらの方の松くい虫被害の伐採をちょうどしております。</p> <p>かなり広いところなんですけれども何社も入って、かなりの量の木を伐採し、燻蒸作業をして燻蒸作業したものは最終的にまた新たに入札を経てチップ材になるというお話ではあったんですけれども、青森ではニュースでも皆さんがご存知のように、こちらの方の資料にも書いておりますけれども、薬剤散布という方式をこれから 2 回目やろうとしているというお話こちらの方を見まして、さっき黒木さんもお話してたように、やっぱり虫って県境なんか関係ないので、秋田の方も青森の方もやっぱり岩手の方も、県をまたいで協力して、日本全国で進めていかなきゃいけないことなのかなとも思いますし、やはりあの伐採燻蒸となると、かなり人の手も必要ですし、機材も必要ですし、かなりお金がかかるようです。</p> <p>薬をかけて、いくらかそれが経済的にも人間的にも抑えることができれ</p>

	<p>ば、県の方の財政のプラスにもなるかと思えますし、A-wood のような他の木に関したことにお金を回すこともできるのかなと思って、今やはり日本全国でみんなで協力していかなきゃいけない事案なのではないかというふうに思いながら、こちらの方の資料を見させていただきました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 それでは蛭沢委員お願いいたします。</p>
蛭沢委員	<p>私、約40年、森林組合の役員を務めておりまして、たまたま今回県森連のトップになったということでございますが、いろんな組合の中で、それなりの組合が特色があって、組合がこうですというように一概に言いません。</p> <p>しかしながら、今さんが能代の風の松原というお話ありました。</p> <p>でも、もう風の松原の能代の場合とか、公共とか、松くい虫対策ものすごく進んでるところもありますし、ある程度手間暇かければ駆除ができるんじゃないのかなというのが私の考えでありますね。</p> <p>もし、どうやっても防ぎきれないんだったら、チップ、高くなっておりますということであれば、早め早めに、チップ材にも合わせてその日上がった収益を、山を育てるために使っても良いんじゃないのかなと思っております。</p> <p>正直言いまして、見てきたことばかりじゃなくて、私どもの地域は甲地あかまつの主産地でございまして、もう松くい虫が来たらさっさと伐ってしまえばよいと、南部あかまつ全体がそうです。</p> <p>でも、今屏風山の問題がでていけるんであれば、屏風山の事業というのは、農水省さんでやった開発の事業でもありますんで、山を育てる、防砂林を育てると言ったときに、どの程度費用をかけるか。</p> <p>費用かけないで何とかできるなんてのは世の中ありません。</p> <p>でも、私はやはり政治的な決断も必要じゃないのかなと思っておりますし、今再造林のお話がでてきましたが、再造林は山主に求めてもこれは絶対できません。</p> <p>北海道に行ったとき、北海道では山主負担なしで皆伐、再造林進めている。</p> <p>青森県の中でも、山主さんが費用かけないでやってる組合もあります。けど、組合全体がどちらかといったら体力の弱い組織であると。</p> <p>特に山に対しては、お金をかけてもやっぱり所有者にお金が入ってこない。そのような状況の中でいったときにどうするか。</p> <p>私は旭川の森林組合に行ったときに、100%組合が負担し、山主に負担をかけない林業をやっているということを見極めながら、やはり行政サイドも進めなければならぬかなと思っておりますし、そして、最終的に理解をしていただきたいのは、今、盛んにマスコミ等でも言ってるし、そのマ</p>

	<p>スコミの中でも、盛んに取り上げてくださる地方紙とそうでないのが若干あるんですが、やはり山が山主のためにあるのか、国民全体の社会生活で、環境を守ってるんだということになったら、もっとも国が負担してよろしいんじゃないのかなと、そのように思っております。これはここで初めて言う言葉じゃありません。</p> <p>青森県全体で、1兆4,500億の恩恵があるということ自体、あまりにも額が大きいから一般の県民に伝わりにくい言葉だかもわかりませんが、その辺を十分県民にも認識していただいて、やはり山というものは大事なんだよというのを、私はもっともっとPRすれば良いのかなと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>ただいま、皆様それぞれの方々から、委員の方からご意見を賜りました。今ちょっと言い残したという方いらっしゃいませんか。</p> <p>後から気づいた方でも結構でございます。</p> <p>今、先ほど状況説明ございましたが、昨今極端なのが、住宅建築がかなり落ち込んでいるというのがあります。</p> <p>もちろん昔と違って、木材を使わない家、使う量が少ない家というのが増えているわけですが、先ほど島さんからのご意見があったみたいに、もし木材である条件のもとで、県産材を使うというのであれば、確かに形ではなくても思い切ってドーンとモデルとして紹介できるぐらいのね。</p> <p>協力をしてあげてやると、中にはいると思うんですよ、木材で作りたいという人は。</p> <p>そういう人を引きずり出してくれっていうようなことを試みとしてやってみてはいかがかなと思います。</p> <p>ただ、かなり今は住宅で、個人としてやるのは、かなり厳しい状況にあるかなと。</p> <p>これは公共施設がいいんですけども、林業の根本的な部分になってくるのかなと今ちょっと、ちょっと将来不安だなというのが今の現状ではないのかなと思っております。</p> <p>まずは山を守ることが先になるのかもしれない。</p> <p>ただ、それを普及・理解を求めるのであれば、木材で作るという条件を満たした人には、それ相応の対応をしてあげるということも一つの考え方として、あればよろしいのかなと思います。</p> <p>あと民有林でございますけど正直なところ、蛭沢委員もおっしゃいましたけど、私どもも、民有林は、例えば規模が、面積があまり大きくなかったりするんですよ。そうすると、手元に残るお金って微々たるもんなんですよね。</p> <p>ですから、再造林といっても、もちろんいろんな制度で持ってやってい</p>

	<p>ただけるんですが、その部分をもし人件費換算してみると、何も残らないみたいな感覚になって植えませんっていう。</p> <p>植えることにして植えないっていう人が結構います。そんな面積が5反歩だとかね。</p> <p>いくらって言うとそんなに無理してやらなくてもいいんじゃないのみたいな人も出てくるというのが、我々の地域の民有林ではございます。</p> <p>正直言って、役所の担当が、困ってます。</p> <p>とって状況を見ると、強制もできない状況にあるっていうのが現在の状況かなというふうに感じたりします。</p>
蛭沢委員	<p>私の場合は、畑よりも水田よりも山は、多少放置をしても、木はまっすぐ黙ってても50年たてば、それ相当のものにはなりますよ。</p> <p>ただ、昔みたいに何百万じゃなくて、何十万かの50年たてばお金になる。</p> <p>特に先ほど間伐のお話が出ましたが、今バイオマス発電というのが伸びてきて、チップが伸びてきたというようなお話の中で、間伐をすることによって、良い材は取れるけど、チップに換算したときは、総数量が減るから間伐しない方がいいよみたいなお話もあります。</p> <p>これは参考まで。</p> <p>もう一つは、今吉田会長がお話したような個人の住宅、はっきり言って、私は自分の家とか建物は大半を木でやっています。</p> <p>だけど、スタッフの中に建築の技術者がいて、こんな建て方では、お金がいくらあったって間に合わないよ、あなただからできるけど、一般ではできないと。</p> <p>もう昔は私らの時代は学校に行かせるよりも何よりも、仕事、技術を持たせる方が良いとして、職人はいました。</p> <p>今は生粋の職人がいないと。</p> <p>特に大工もいないようだから、相当厳しい課題です。</p>
議 長	<p>はい。</p> <p>またご意見ある方聞きたいと思いますが、今までのご意見で何か事務局サイドの方でちょっとここ答えておいたらいかがなっていう点がありましたら、いかがでしょう。</p> <p>一応意見としてお聞きするというところでよろしいですか。</p>
工藤課長	<p>そうですね、今いただいたご意見最もなご意見だと思います。</p> <p>様々な皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、来年度の事業予算の方に繋げていければいいのかなと思っております。</p>

<p>議 長</p>	<p>はい。</p> <p>今一度、全体的なものに関しましてのご意見、思いついたものはございませんですか。</p> <p>であれば一応は皆さんのご意見ということにいたしまして次に、専門分野に関連したご意見あれば賜りたいなというふうに思いますが、いかがでしょう。</p> <p>伊藤委員は林政全般、蛭沢委員は森林組合、専門家として、何かその立場の中でということを何かございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>今委員は山村振興、島委員は製材、専門分野の中ではいかがでしょう。</p>
<p>蛭沢委員</p>	<p>先ほど森林経営計画を立てる人というお話もありまして、組合にお願いしても対応できる職員が少ないと。</p> <p>正直言って、組合そのもののその規模によって、職員の数というのは、足りないと思います。</p> <p>しかしながら、今までは五所川原農林の林業科というのがありまして、それなりにそこからの生徒さん方が入っておりました。</p> <p>でも、やはりその組合の経営内容によって、どのぐらい職員に手当できるか。</p> <p>これは全部一律という訳にはいきません。</p> <p>この春マスコミにもチラリと出たような組合もあるし、全部が全部だというわけではありません。</p> <p>だけど、やはり1組合できないときは、連合会の方にも要望等を入れてもよろしいんじゃないでしょうか？</p> <p>人数は連合会結構おりますから、そこで止めないで連合会が駄目な時は、県にも送ってください。</p> <p>そうすればそれなりに対応できると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>島委員</p>	<p>あくまで参考的な話なんですけども。</p> <p>もう20数年前、タマホームさんが20数年前に立ち上がったときに、売り文句が、坪29万8000円で注文住宅を建てますと。</p> <p>それで、大きくなったんですよ。</p> <p>今はでもやっぱりタマホームさんも最低でも60万ぐらい、坪60万ぐらいじゃないと建てられませんみたいなことは喋っているようです。</p> <p>一条さんとかになるともう100万以下はないっていう話なんですけど、その29万8000円の時代であっても1戸当たりの一般的な40~50坪ぐらいの家だと、木を構造材に全部すると、200万から300万ぐらいで建てれる。</p> <p>今どうかと言うと、坪50万の家だとしても、やっぱり300万あれば、建てられちゃうんですよ木材は。それだけ木材の値段っていうのは昔か</p>

	<p>ら全くほぼ変わっていない。ウッドショックなんかで波はあったでしょうけども、変わっていない。</p> <p>なぜかという、やっぱり外材なんですよ。</p> <p>外国産の値段に負けないような値付けをずっとしてきたのが、今この未だに変わらないっていうところなんだと思います。</p> <p>それを上げないと、山の丸太を全部チップにばかりしてると、いつまでたっても今の値段上がっていくわけがないんで、いかに建築材で高く売るかとなると、やっぱり県産材。</p> <p>外材使わないで建ててもらおうという流れを少しでも作っていくしかないんで、今なかなか円安とか、船賃が高いとかで外材がすごい高い状態で高止まりしてるんでちょっといいチャンスではあると思います。</p> <p>その分国産材率もかなり高くなっているんだと思います。</p> <p>なので、ちょっと喋らせてもらおうと、外材の輸入を禁止してしまえば、本当に木材の値段は、米と一緒にあつという間に上がっていくと思います。</p> <p>そこまで極端なことはできないんでしょうけども、そろそろでもそこまで考えないと、山の丸太っていうのはどこまでいっても安いままなんだろうなという気がしてなりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>意見として、賜っておきます。</p> <p>それでは最後になりますけども、今までの全体をとおしまして今一度、述べておきたいということでございますでしょうか？黒木委員、何かございますか。</p>
<p>黒木委員</p>	<p>住宅の関係については、確かに住宅着工戸数、非常に落ち込んでいるということで、今林野庁は、非住宅ですね。</p> <p>非住宅の分野に非常に力を入れて、いわゆる店舗とか、そういったものに使っていただけるような話を進めていると。やはり個人の住宅っていうのはある程度限界があるのかなっていうところは正直思っています。</p> <p>島委員の方からもございましたけれども、当時平成14年にですね、木材自給率が18.4%ともう過去最低の自給率だったと。</p> <p>今ですね確かにチップとか、そういったものもあるんですけども40%まで回復してきているというような状況でございます。</p> <p>言い方は悪いんですけども、先ほど輸入材止めてしまえばですね、国産材にシフトするっていうのもあるんですけども私は個人的にはですね、やはり日本の風土というかですね、蛭沢委員の方からもありましたけれども、山に木があるということは、年々蓄積は増えていっているわけですよ。</p>

	<p>だから非常に貯金が貯まってるみたいなイメージはあります。</p> <p>ただ、そうは言いますが、やはり諸外国の動きなんか見ると、ロシア材はご案内のとおりでございますけれども、やはりニュージーランドとかですね、そういった短伐期である程度材を流して回していく国がありますので、そういったところにやっぱり競合していくんだらうなど。</p> <p>そうすると、日本の林業のいわゆる産業として、担い手の問題もありますけれども、これやっぱり続けていかなきゃいけない中で、どうやって模索していくのが一番いいのかっていうのは、今後ますます悩ましい話かなと思っているところです。</p> <p>あと松くいの話ですね。</p> <p>これは個人的にですけど、先般も県の皆さんともお話したんですけども、今やはり昔みたいに、いわゆるセスナ機を飛ばしてですね、空中散布を個人的にはやったら一番効率がいいとは思うんですけども、なかなかそういう時代ではないというところですね。</p> <p>蛭沢委員の方からもありましたけれども、やはり過去松くいでやられたところは、今委員も言われましたけども、伐倒できないですよ、枯れてしまった後は。</p> <p>非常に危険を伴って、そういったときに、やはりある程度被害木っていうのはやっぱり押さえていく取組も必要ですけども、ある程度のこの被害の状況を見て、国有林のスタンスというわけじゃなくて私個人的には、やはりある程度分岐点というか、そういうのを超えたときには、もう先行して伐採をせざるを得ないタイミングっていうのはやっぱり来るんじゃないかなと思っております。</p> <p>放っておいたらもうそのまま手つけられなくなっちゃうんですね。</p> <p>そういった中で今抵抗性の松とかいろいろ出てきてますんで、そういったものを効率よく植え替えていければ一番いいのになと思ながらも、それができてるのであれば、林野庁も西の方からやってきてるはずなんですけど、それができてないっていうのはそういうことでございまして、悩ましいところでございます。</p> <p>簡単ですけど以上です。</p>
議 長	はい、ありがとうございます。
蛭沢委員	<p>ちょっと教えていただきたいんですが、今先行してっていう部分の中で、先行する部分と後始末、私はこの前（深浦町の）鬮木を見て、その後秋田市内を見てきたけど、なぜナラ枯れで、ボロボロになったやつをそのままにしておくのかなど。</p> <p>結構枯れた状態で残してあるんですけど、あれは行政で処理するとかということとはできないんですか。</p>
議 長	どうぞ、工藤課長。
工藤課長	ナラ枯れで枯れているところ、基本的に今までの対策としては、ナラ枯

	<p>れで枯れたものについては、伐れるところは伐倒して、くん蒸して処理しましょう、伐れないような斜面がきついか近づけない、伐倒する危険性が高いものについては、立木くん蒸ということで、ドリルで根元に穴を開けて薬剤を注入して中の虫を殺しましょうというような対策を取ってきておりました、それが立ったまま枯れてしまうというような状況になっております。</p> <p>いわゆる伐ることが危険な箇所というのが非常に多いということではなかなか伐れない。</p> <p>枯れてしまってるけど、伐れないというところが多くなっているというような状況にあるのかなと思います。</p> <p>ただ道路であるとか、線路であるとか、電線であるとか、そういうようなライフラインに直結するような危険木については各市町村さんの方に、伐倒して処理するようにお願いしているような状況でございます。</p>
<p>蛭沢委員</p>	<p>秋田県、道路沿いそのまま枯れたままになっています。</p> <p>参考までに言えば、この前香川県の方が青森県のナラ枯れ、松枯れどうなんですか。香川県は全部松くいにやられてる、松の木ありませんよって（言っていた）。</p> <p>隣県は、枯れたまま、赤茶色の松が至るところにあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>まだお時間ありますが。</p> <p>宮川さんなんか普段はね。</p> <p>大丈夫ですか。</p> <p>近藤委員はよろしいですか。</p> <p>全体の皆さんのご意見もありましたけども、ちょっとそれらを踏まえながらも、それらについてでもいいですし、また新たな部分でも伊藤委員から、もう一言、青森県林業振興のためにお願いします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>そうですね</p> <p>ちょっと話題提供でもいいですかね。</p> <p>2月の末に大船渡で林野火災、大規模なのがありまして、それでなかなか我々にも様子が伝わって来なかったんですけど、最近一度訪れることができ、様子を聞けたんですが最終的に 3,700 ヘクタールぐらい被害にあって、そのうちの人工林が 1,700 ヘクタール燃えたということで、今その人工林を中心にどうしようかっていうところで、県庁を含めていろいろ議論してるというところですよ。</p> <p>まず伐らなきゃいけないっていうのと、伐った木をどうするか、そのあと植えるっていうことになるんですけども、2017年かな、釜石市で 400ヘ</p>

クタールの林野火災あって、最終的に 213 ヘクタール植えましたっていうお話を、釜石森組の高橋参事がしてたんですが、それが 3 年間の計画で、途中で台風被害があって 4 年間結局かかるんですけども、200 ヘクタール強増えるのに 3 年はかかるという。

それも全体的に業者さんが手伝いに来てやりましたっていうことだったんですが、それでいくと単純に計算しても、1,700 ヘクタール植えるとすると 20 年近くかかるっていう、そんな規模だということで到底植えきれないだろうなっていう絶望感みたいな感じで今やってるんですけども、そこでいろいろ感じたんですが、今回取組の中で市町村への支援が入っていて、これ大変いい取り組みだなっていうふうに思っています。

というのも林野火災、激甚災害指定なんか入ったときでも事業主体は市町村になるはずで、今大船渡市の担当者の数名で、本当に 1 時 2 時まで作業されてるって話も出てきてましたけども、市町村をどうサポートしていくか迅速に林業の技術を持っている県庁の方とか、そういった方の応援体制っていうのを迅速に作れるかどうかっていうのはこういう大きな災害出たときは大変重要になるので、普段から災害対応への体制作りっていうのをされてるのは大変重要だなというふうに思います。

それから蛭沢委員がもっと国の支援をっていうお話あって、我々いろんなこの林業問題を取り組んできたんですけども、あのような林野火災含めて、ちょっと林業の産業問題で、解決できない問題ってのは出てきてる、松枯れやナラ枯れもその一つかなと思うんですが、もう地域の問題ですっていう。あるいは県民の生活に関わりますっていうことが出てきてるんですけど、どうも我々林業の力で解決しようっていう考えがちなところがあるので、釜石森組の高橋参事もおっしゃってたんですが、林業だけでやらないでくださいっていうことをおっしゃってまして、いろんな財源だとか、いろんな支援を受けていくための、窓口をもっと広げるべきだっていうようなお話をされてましたので、そういった意味でも県と市町村それから業界含めて、もっと大きい枠組みを作って、森林・林業を支えてもらえるような、そういう議論っていうのを普段からやっておいた方がいいんだなというふうに思います。

ちょっと愚痴になるんですけども、初動のところで、やっぱりリーダーがちゃんと動いて大きい枠組みを作っておいてくれたらもうちょっと違ったかなって今思ってるんですけども、何しろ火災が起きてるときは本家を焼け出された方もたくさんいましたので、もうどうなっちゃうんだろうっていう感じでしたけども、そここのところのやっぱりリーダーシップもすごい大事だったかなという、ちょっと反省というか愚痴なんですけども。

さっきの住宅のことも含めて、林業だけで解決できない問題がいっぱいありそうだなっていうのを最近思いますので、ぜひ少し大きな枠組みを我々作っていけるように、関係作りをしていったらいいんじゃないかなと

	思っております。
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に皆様からご意見をまとめてお聞きしましたが、よろしいでしょうか？</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それではそろそろ予定の時間、若干まだありますけども、本日の議事をこれで終了したいというふうに思います。</p> <p>本日、十分ご発言できなかった場合に関しましては、皆様からのご意見は都度お聞きするというふうな事を事務局がおっしゃってますので、ご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>また県には本日の審議会の各委員のご意見等を踏まえ、今後の施策に反映させていただくよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>
司 会	<p>吉田会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、農林水産部次長の及川よりご挨拶を申し上げます。</p>
及川次長	<p>はい。</p> <p>吉田会長初め委員の皆様方には貴重なご意見ご提言を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>今回頂戴しましたご意見等を踏まえ、県としましては将来の本県の林業はどうあるべきか。</p> <p>また林業の持続的発展のため、どのように進めていくべきかといった観点から政策を立案してまいりますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、第90回青森県森林審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

第90回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

令和7年 11月 10日

委員 今 亜由子

委員 宮川 貴子